

新潟市歴史資料だより

発行 新潟市歴史文化課 歴史資料整備室

平成26年 9月30日

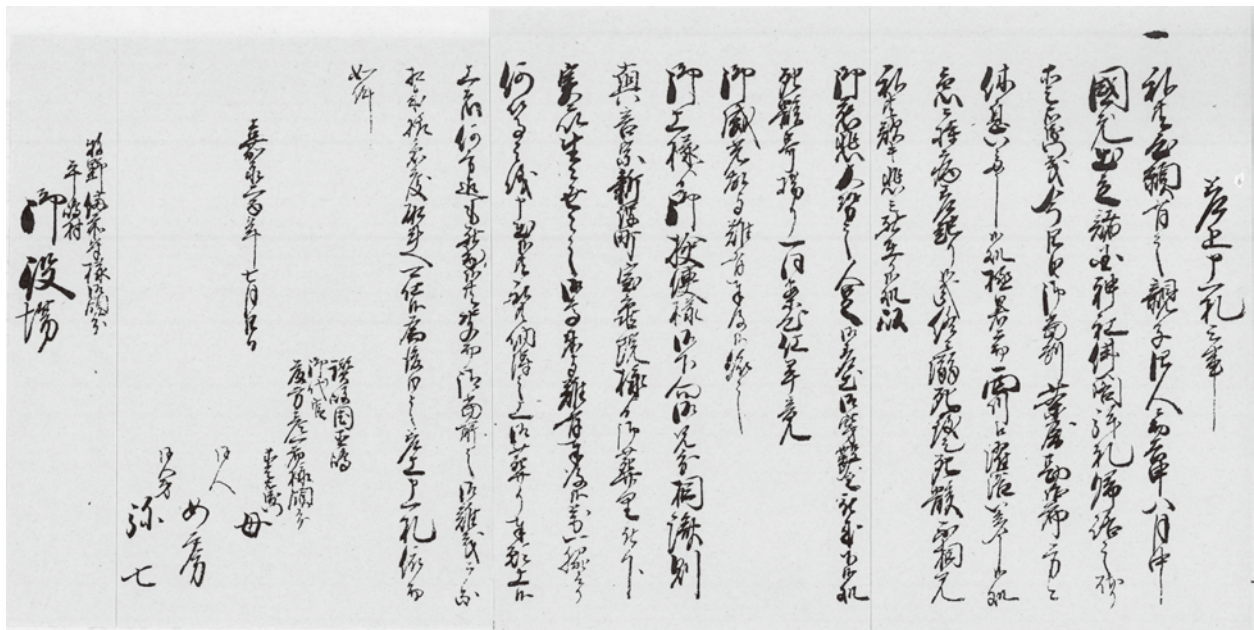
第 19 号

資料紹介 平島 鈴木家文書 ～旅の途中で遭った災難～

鈴木家文書は平島村（西区平島）の庄屋を務めた鈴木家の文書で、江戸時代中期から昭和期までの約420点の文書があります。江戸時代のものとしては年貢割付状（年貢高を村方に通達した文書）や御用留（領主と村との間でやりとりした文書などを写した帳簿）、信濃川に出来た浮州の帰属を巡る関屋村と沼垂町の争論一件、などがあります。

掲載した資料は嘉永2（1849）年の御用留の一部分で、旅の途中で身内を失った家族が村に差出した書付の写しです。これによると讃岐国直島（香川県香川郡直島町）の愛右衛門とその母・女房・弟は心願があつて嘉永元年8月、諸国の神社仏閣拝礼の旅に出ました。その帰路、翌年の旧暦7月4日（新暦8月21日）、平島村の茶屋勘治郎方で休息し、愛右衛門があまりの暑さに西川で水浴していた際、持病が起こったらしく溺れて流されました。村は大勢の人足を出して搜索し、亡骸を引上げ取調べた後、新潟町の真言宗宝亀院に弔いをしてもらいました。これに対し、遺族は「生々世々（いつまでも変わらない）」の恩と感謝しています。

当時の旅人が携帯した往来手形（身分証明書兼関所手形）には、目的・名前・住所・宗旨・檀那寺が記載され、万一亡くなった時にはその場所の作法に従い、国元には届けなくてよいなどと記されています。本御用留にも直島の真言宗極楽寺が発行した愛右衛門の母と弟の「往来一札」が写されています。平島村は長岡藩領曾根代官所の支配下でした。旅人が亡くなると、村では割元（代官と庄屋たちとの中間に位置する村役人）に遺体の取調べを頼んだり、代官所への届けなどに忙殺されました。（資料番号：B30-68）



差上申一札之事

私共心願有之、親子四人而去申八月中国元出立、諸国神社仏閣拝礼、帰路の御り

愛右衛門義、今四日御当所茶屋勘治郎方二

休息いたし候処、極暑二而西川江濯浴いたし候処、

急二持病差起り候哉、終二溺死致シ死骸不相見

私共歎キ悲ミ罷在り候処、以

御慈悲大勢之人足御差出、御穿鑿被成下候処、

死骸寄揚り一同案心仕、畢竟

死骸寄揚り一同案心仕、依之

御威光故与難有奉存候、則

御上様より御検使様御下向御見分相済、則

真言宗新潟町宝亀院様より御葬里被下

実二以、生々世々之御高恩与難有奉存候、万一脇与り

何等之儀申出候共、私共納得之上御葬り奉願上候

上者何方迄も罷出候共、決而御当所之御難儀二不

相成様急取斗へ可仕候、為後日之差上申一札、依而

如件

讃岐国直島

嘉永二四年七月四日

御代官 藤方彦一郎様領分

愛右衛門

母

同人

女房

同人弟

弥七

牧野備前守様御領分

平島村

御役場

こうせいず
更正図の歴史と保存・活用
 ～横越公文書分類センターの紹介～

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 更正図の歴史 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

更正図とは、明治時代初期に売買が自由化された土地への課税を目的として作成された土地台帳の付図の総称です。小字ごとに和紙の上に平面的な土地境界線と地番だけが、一部着色を伴って描かれています。「地籍図」「公図」とも呼ばれます。

この図は、新潟県では明治7(1874)年から明治14年まで実施された地租改正事業に併行した土地の測量(地押丈量)に伴って作成されました。

当初、作成された図は「一筆限図」「字限図」「村限図」でしたが、不正確な図が多かったため、明治17年の「地租条例」により、翌18年から全国的に図の修正作業(地押調査)が行われました。その結果、修正後の図は「更正図」と呼ばれるようになりました。実際の測量成果は、明治22年の市制・町村制で成立した各市町村が作成した更正図で初めて活かされたようで、同時に従来の小字の統合も行われました。現新潟市域の旧市町村の更正図の作成年代は、明治20年代半ばの図が多数を占めます。

地券制度は明治22年に廃止され、土地台帳が課税台帳となり、更正図はその付図となりました。明治35年以降、これらの正本が税務署に置かれ、副本が府県庁や市町村役場に置かれたことで、更正図は「公図」とも呼ばれるようになりました。

昭和25(1950)年、税務署に代わって法務局が土地台帳と更正図を所管することになりましたが、昭和35年に不動産登記法が改正されると、土地の表示(公示)は登記簿の表示に一元化され、作業が完了した土地台帳は順次閉鎖されました。同時に、土地の実際の位置や形状を示す登記簿の付図は、「登記所が整備する図面」(現行同法第14条1項)によることとされました。しかし、登記所が作成する図を全国の法務局で一斉に完備するのは不可能なので、古い更正図は「地図に準ずる図面」(同法第14条4項)と位置付けられました。

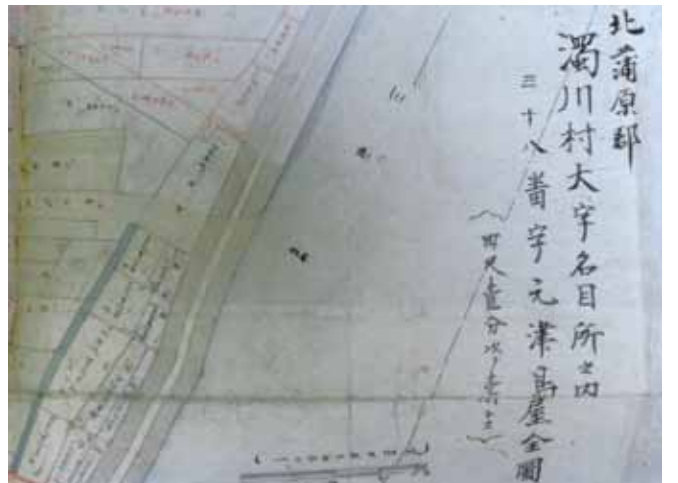
全国的に昭和後半期から平成期にかけて、和紙の更正図は半透明の製図用フィルム(マイラー)に複写され、さらに電子化も進み、「旧公図」「旧更正図」「和紙図」などと呼ばれるに至りましたが、「地図に準ずる図面」として、現在も土地境界の誤り(錯誤)の訂正(更正)の際の証明用に使用されています。

◇◇◇ 横越公文書分類センター保管の
旧更正図と旧土地台帳 ◇◇◇

平成19年度に設置された横越公文書分類センターでは、現市域の旧更正図(約1万2,400点)、旧土地台帳(約4,600点)について、資産税部局から順次移管を受け、一般に公開しています(下表参照)。

ところで、旧更正図は歴史資料としても大変貴重な情報を持っています。たとえば、東区津島屋は、江戸時代より前の時代には阿賀野川の右岸側にあったという伝承を持っています。これを証明する古文書や古絵図はありませんが、旧濁川村大字名目所・大字新崎の旧更正図には「元津島屋」という小字があり、その伝承を裏付けています(写真参照)。

また、「館屋敷」「館ノ内」「館ノ越(腰)」など「館」の付く小字の場所は、市内各地に点在する中世の豪族居館伝承地と重なります。旧更正図からは濠の痕跡まで分かる場合もあり、古文書が残っていない時代の様相を知る重要な手掛かりとなっています。



明治26(1893)年 濁川村大字名目所字元津島屋全図(部分)

利用可能な旧更正図と旧土地台帳 (○印のもの)

区	地域名	更正図	土地台帳	区	地域名	更正図	土地台帳
北	濁川	○	○	秋葉	新津		
	松ヶ崎浜	○	○		小須戸		
	南浜	○	○	南	白根	○	○
豊栄	○		味方		○	○	
東	木戸	○	○	月潟	○	○	
	大形	○	○	西	中野小屋	○	○
山の下	○	○	赤塚		○	○	
中東中央	石山	○	○		内野	○	○
	沼垂	○	○		黒埼	○	無
中央	新潟	○	○	坂井輪	○	○	
	関屋	○	○	卷	○	○	
	鳥屋野	○	○	西蒲	岩室	○	○
江南	曾野木	○	○		西川	○	○
	両川	○	○		潟東	○	無
	大江山	○	○	中之口	○	○	
	亀田	○		※「無」は火災等により文書が失われたもの			
	横越	○					

新潟の歴史こぼれ話 (6)

「松竹館」の前にある2つの郵便ポスト

県外にお住まいの方から「新潟古町通五番町」という彩色絵はがきに描かれている町並みがいつ頃のものか、という質問がありました。

右手前にある建物は、昭和3(1928)年8月に開業した「松竹館」という映画館です。映画館の上にある看板には「若き日の感激 七月十四日より」と書かれています。この映画の公開は、昭和6年12月31日ですので、日傘をさしている人がいることも併せて考えると、絵はがきは、昭和7年の夏の様子であると推測できます。

この絵はがきに描かれている町並みは、中央区の古町通5番町から6番町方面を見たもので、当時、「古町銀座街」とよばれ、市内で1、2を争う繁華街でした。「松竹館」があった場所は、現在、「国際映像メディア専門学校」の実習棟になっています。

ところで、気になるのは「松竹館」の前にある2つの郵便ポストです。赤色と青(緑)色のポストが並んでいます。手前にある見慣れない青(緑)色のポストは航空郵便専用ポストです。

昭和4年4月、航空郵便制度が施行され、通常の丸型よりも細身で青(緑)色の航空郵便専用ポストが東京・大阪・福岡に設置されました。



「新潟古町通五番町」(「飽くなき探求 丸ポストの会」提供)

同年8月には東京(立川)－新潟間で定期郵便飛行が始まり、週に3便、悪天候日や冬期間を除いて運航されました。それに伴い、新潟にも専用ポストが設置されたと考えられます。

航空郵便専用ポストは一般的には細身のポストですが、絵はがきにあるポストは隣りの赤色のものと同じ形をしていますので、通常の丸型ポストを塗装替えしたものと思われます。

これまで新潟の航空郵便専用ポストについてはその存在が知られていないので、この彩色絵はがきは貴重な資料といえます。現在、「松竹館」前にあった郵便ポストは2つともなくなっていますが、いつ撤去されたのかは不明です。

歴史文化施設紹介

リニューアルした新潟市新津鉄道資料館

昭和58(1983)年に開館し、平成10(1998)年現在地に移転して親しまれてきた新津鉄道資料館が、新たな新潟市の鉄道文化の魅力の発信拠点としてリニューアルされました。

今回の目玉として、上越新幹線で走った200系新幹線電車と、鳥屋野交通公園から移送されたC57形蒸気機関車19号機が、屋外に展示されました。

1階の常設展示は、「鉄道のまち 新潟・新津の歴史をたどる」をテーマに、豊富な収蔵品の中から迫力ある実物資料を用いて紹介しています。2階には企画展示室のほか、精巧な鉄道模型の運転をみることができるパノラマ展示室やキッズコーナーなど、様々な角度から鉄道を楽しめます。

新津の商店街と連携して新津の町を盛り上げる活気ある新津鉄道資料館で、「鉄道のまち」の魅力に触れてみてはいかがでしょうか。



所在地	新潟市秋葉区新津東町2丁目5番6号
電話	0250-24-5700
開館時間	9:30~17:00 (入館は16:30まで)
休館日	火曜日(祝日の場合は翌日)、12/28~1/3
観覧料	一般 300円、高・大学生 200円、小中学生 100円 (小中学生は土日・祝日無料) ※団体割引、特別観覧料あり

写真紹介

新潟地震による被害 (2)
～ 寄贈資料から～

新潟地震の発生から今年で50年目になります。6月を中心に、市民の皆様をはじめとして、地震に関する様々なお問合せや資料、情報の提供がありました。今回は、地震発生から1週間ほど経過して、ようやく復興の兆しが見え始めた市内の様子を撮影した写真を紹介します。商用で新潟市を訪れた長岡市の方からの寄贈です。

写真1 この辺りから下町一帯では、家屋の床上・床下浸水の状態が2週間近く続いたところもありました。この間、交通が遮断されて救援の手が届かず、住民の生活に大きな影響がありました。また、トイレの汚物等が流れ出して衛生状態が悪くなり、一時は伝染病発生の心配もありました。この後、道路中央に積まれたゴミの除去作業が本格化していきま
す。泥水の中を歩く住民の姿が見えはじめ、少しずつですが、生活を立て直していこうとする様子が伺えます。

写真2 泥砂の噴出によって、家の中や道路には1mを越す土砂が堆積してしま
いました。復旧作業も物資輸送も、道路整備を最優先にと、大勢の住民が協力して排除作業をしています。排除した土砂は、決壊した信濃川護岸の締切用土嚢になりました。左奥には、旧礎小学校（現クロスパル）が見えています。

写真3 写真左側が万代橋方面です。布団・タンス・机などの家財道具を満載し、古町方面に向って懸命にリヤカーを引く家族の姿が写っています。地震発生時、この辺りは、ひざ近くまで埋まるほどの出水
がありましたが、復旧とともに人や車の往来が増え、徐々に活気を取り戻してきています。

3枚の写真とも、同じ日に撮影されています。少しずつですが、復興に向けて惨状から自力で立ち上がっていく、新潟市民の底力が伝わる写真です。

市民の皆様へのお願い

歴史資料の所在調査を実施しています。江戸時代や明治～昭和期の文書・写真、戦中・戦後の記録などがありましたら、教えてください。またお持ちの古文書等の保存方法についての心配ごとがありましたら、歴史文化課までお知らせください。



写真1 本町通と横七番町通交差点から
横七番町通1・2丁目方面を撮影



写真2 榎谷小路と礎町通交差点から
礎町通2ノ町・3ノ町方面を撮影



写真3 榎谷小路と礎町通交差点から
礎町通1ノ町方面を撮影

編集・発行 新潟市文化スポーツ部
歴史文化課 歴史資料整備室

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9
TEL 025-226-2584
FAX 025-230-0412
Eメール rekishi@city.niigata.lg.jp